

<3 水害は防げる>

3-1 鬼怒川水害における行政の問題

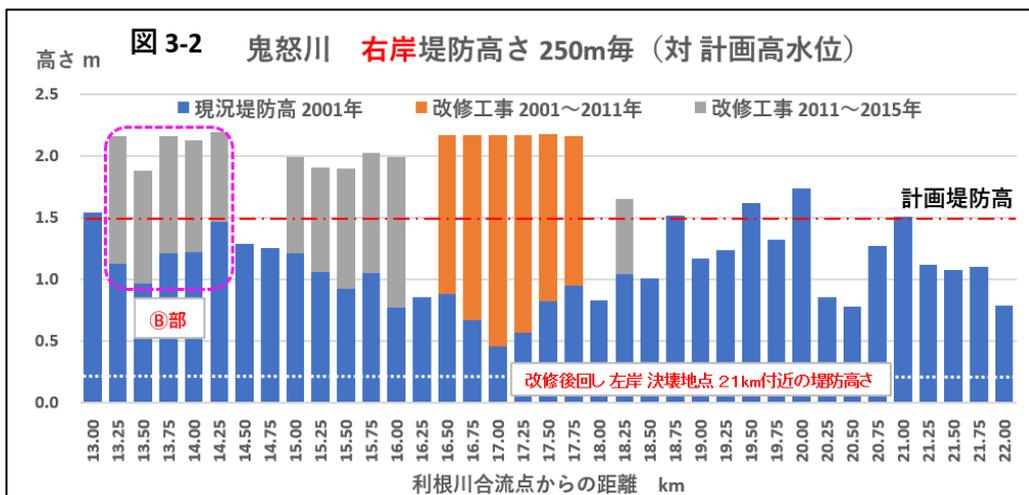
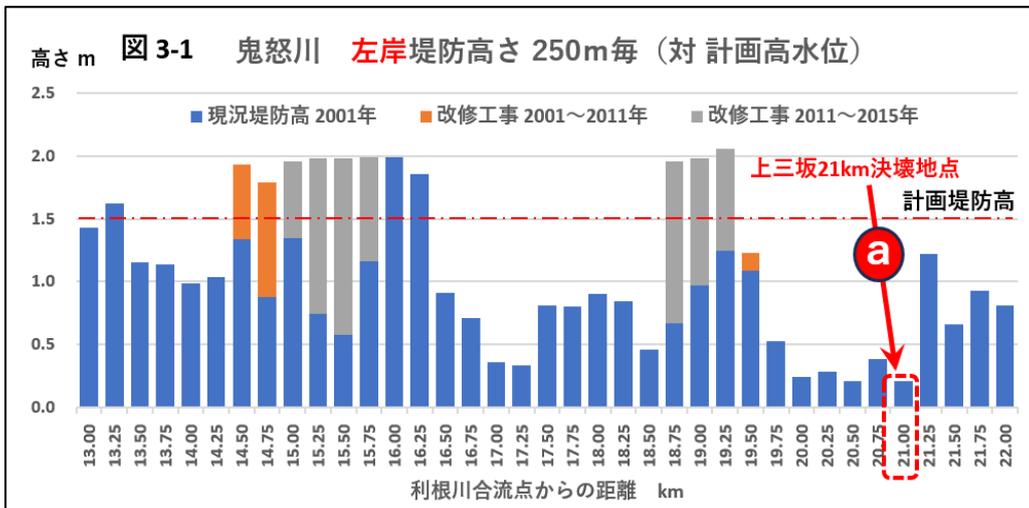
3-1-1 水害は低い堤防の改修を後回しにするから

最近みなさんの周りで起きてきている水害(外水氾濫)は、堤防の最も低いところの改修工事を後回しにして、高さの高い堤防を先に改修工事をしているからです。鬼怒川上三坂地区の決壊がその例です。

(1) 堤防の改修工事は、実況堤防の高さが低い(越水の危険が高い)場所から

図3-1は鬼怒川左岸の堤防の高さです。青色の棒の高さが、2001年の堤防の高さです。オレンジ色の棒の高さが2001年～2011年の間に堤防工事をして堤防の高さが高くなった箇所、灰色の棒の高さが2011年～2015年の間に堤防工をして堤防の高さが高くなった箇所です。

皆さん。鬼怒川左岸の図3-1の **a** を見てください。2015年9月、越水から堤防が決壊した場所です。周囲で**堤防の一番低い箇所**です。少なくとも、2001年から**2015年鬼怒川水害発生までの14年間**。その14年間、周囲の堤防の**高い箇所は改修工事でより高く**、水害発生の危険性が一番高かったことを知った上で堤防が決壊した、**左岸21km付近の改修は後回しで改修工事は行われず、ずっと低いまま**。**土地の取得も左岸20～21kmは、ほとんどが2009年までに完了し、改修工事は着工出来たのに……**。図3-2は右岸ですが、**㊸部**の13～14km付近は、**土地の取得(2011～2013年)**は決壊した左岸21kmよりも後で、堤防高さも高い箇所を先に改修工事をして堤防が高くなりました。工事の順番は逆です。河川が豪雨で増水すれば、**a** から**真っ先に越水は当然**です。**鬼怒川大水害発生の原因はここ**です。人が流され、家は流され、残った家も中は氾濫水でメチャメチャ。重要な書類や通帳や写真も失いました。**国交省はこれでも【国に責任は無い】と言っています**。自分の家がこれで被害にあったら、納得できますか？**司法まで【改修の順番は不合理ではない。国交省に責任は無い】と判決をだしました。納得出来ません**。[司法の判決理由は司法の問題参照](#)

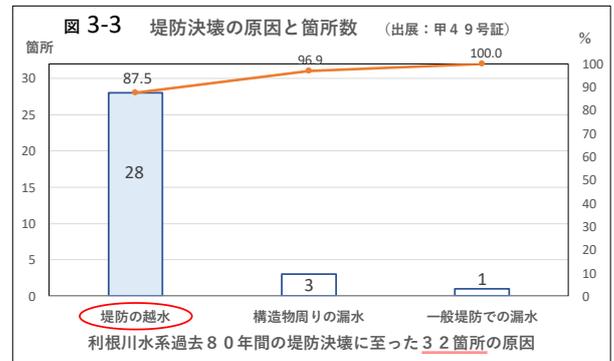


(2) 甚大な被害は堤防の決壊、決壊の原因の約90%は越水

水害は、堤防の決壊が甚大な被害をもたらします。人も家も流され、町は氾濫水で覆いつくされます。

図3-3は、利根川水系で昭和からの80年間で、決壊に至った原因のグラフです。これを見れば歴然です。**水害を無くすには、越水対策が最優先です。**

河川の堤防の高さの低い箇所から堤防工事を進めれば、多くの水害は防げます。鬼怒川の上三坂地区の堤防決壊も、水害発生危険性が一番高い左岸20~21kmからの堤防工事を2015年までに完了していれば越水も決壊も無かった。洪水は無かった。



そんな国(国交省)の河川行政を信じられますか？ 私たちの生命や生活を託せますか？

みなさん、国交省の問題に声を上げてください。情報を拡散してください。